

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

天皇の退位と即位に関する声明

「大嘗祭への国の関与は政教分離の原則に反します」

内閣総理大臣
安倍 晋三 様

2019年4月30日に現天皇が退位し、翌5月1日に新天皇が即位します。

前回の天皇逝去と即位に際しては、本来は皇室の私的宗教行事である「大嘗祭」を公的な行事と位置付け、国費を支出しました。今回の天皇の代替わりに関する一連の行事も基本的な考え方や内容は、前回は踏襲する方針とのことでした。

皇室の私的宗教行事である「大嘗祭」を公的な行事と位置づけ、国が関与して国費を支出することについて、わたしたちは日本国憲法第20条の信教の自由の保障にも、政教分離の原則にも明らかに反するものだと考えます。

また、「大嘗祭」を公的な行事と位置付けることにより、天皇が特別な存在であること、さらに神格化のイメージを植え付けることを危惧いたします。かつて、天皇を中心とした国家神道のもとで、植民地支配と侵略戦争をした反省の上に作られた憲法を守ることは、わたしたちの責任だといえます。

天皇の代替わりに関する一連の行事への国の関与について、上記の理由により、わたしたちは強く抗議します。

2019年2月21日
日本聖公会
主教会
正義と平和委員会